

## 当面の検討スケジュール - たたき台 -

日 程	議 題
第3回検討会 (5月1日)	労働関係紛争処理制度の現状等に関するヒアリング - 裁判所 ・ 労働関係民事訴訟、労働委員会の救済命令の取消訴訟、民事調停制度の現状、問題点等について ・ 労働委員会の不当労働行為審査の在り方について 労働関係紛争処理制度の現状等に関するヒアリング(第2回及び第3回)を踏まえたフリーディスカッション
第4回検討会 (5月30日)	利用者側の立場から見た労働関係紛争処理制度の問題点等に関するヒアリング - 弁護士等 ・ 代理人の立場から見た労働委員会における不当労働行為審査、労働関係事件の訴訟等に係る実情、現状認識、問題点等について 仲裁センターにおける労働事件の取扱等について ・ 企業内における紛争防止・紛争処理の現状等について
第5回検討会 (7月1日)	利用者側の立場から見た労働関係紛争処理制度の問題点等に関するヒアリング - 紛争処理制度の利用者(労働者側、使用者側) ・ 企業内における紛争防止・紛争処理の現状等について ・ 企業外における労働紛争処理、労働委員会における不当労働行為審査、労働関係事件の訴訟等に係る現状認識、問題点等について 利用者の立場から見た労働関係紛争処理制度の問題点等に関するヒアリング(第4回及び第5回)を踏まえたフリーディスカッション
第6回検討会 (7月29日)	ヒアリングを踏まえた論点の中間的な整理、フリーディスカッション等
第 回検討会	諸外国の労働関係紛争処理制度に関するヒアリング - 学識経験者(英・米・独・仏) ・ 制度の概要、現状、問題点、評価等について
第 回検討会	検討すべき論点項目の抽出、整理等
第 回検討会 }	各論点の検討等

司法制度改革推進本部の設置期限は、平成16年11月30日まで。